

令和4年 3月14日

支部会員各位

長野県中小企業団体中央会
長野支部長 夏目 潔
北信支部長 宮崎 正毅
長野県中小企業団体事務主任者会
北信支部長 古畑 洋一

第3回 実務講習会の開催について

拝啓、時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当支部の事業運営につきまして格別なるご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、コロナ禍においてリモートワークやweb会議（オンライン会議）等の導入が増える中、不正アクセスや情報漏洩等を防ぐための留意点を理解することが必要となります。併せまして組合がバーチャルオンリー型総会等を開催するための定款変更の留意点について実務講習会を下記の通り開催することとなりました。

ご多忙のところ誠に恐縮ですが、組合役員および組合員企業、また事務局の方等にも、ご出席頂きますよう宜しくお願い致します。 敬具

記

1. 日 時 令和4年3月29日（火） 午後1時30分～午後3時00分

2. 場 所 長野市鶴賀高畑 752-8 「メルパルク長野」 TEL026-225-7800

3. 内 容

■第1部：午後1時30分～2時30分

○テーマ 「リモート時代のセキュリティ

～オンライン会議・データ共有における留意点～

○講 師 一般社団法人セーフティーネット研究所 所長 南澤信之 様

■第2部：午後2時30分～3時00分

○テーマ 「バーチャルオンリー型総会等を開催するための定款変更の留意点」

○説明者 長野県中小企業団体中央会 担当者

4. その他

(1) 定員30名（先着順） 三密を避けるため人数に制限を設けさせていただきます。

(2) 参加費は、無料です。

(3) 申し込みは、別添の申込書に必要事項を記載してFAX(026-228-1184)にて3月23日(水)までにお申し込み下さい。（欠席の場合、返信は不要です）

(4) 当日、感染予防のため、会場でのマスクの着用をお願い致します。また会場入口にて手指消毒、検温等を実施致しますのでご協力をお願いします。発熱、風邪等の症状がある方はご出席を遠慮頂ければと存じます。

(5) 感染拡大状況によっては、急遽中止となる場合がございます。

<お問合せ先> 長野県中小企業団体中央会 連携開発部
TEL 026-228-1171 FAX 026-228-1184

(回答先FAX 026-228-1184)
長野県中小企業団体中央会 開発課 宛

第3回 実務講習会 参加申込書

(令和4年3月29日(火)開催)

組合名又は企業名 _____

ご担当者 _____

ご連絡先 TEL _____ FAX _____

1. 出席します。 (欠席の場合はご返信不要です)

◇参加者

ご芳名	ご役職名	ご所属 (企業名)

※1 定員は30名となります (先着順)。

※2 新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況によっては、急遽中止となる場合がございますので、ご理解頂ければと存じます。

長野市第6波対応 事業者緊急支援金

令和4年1月以降に新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数が急増したことによる人流の低下等の影響を受け、売上が20%以上減少した事業者に対して事業継続を緊急的に支援するため長野市第6波対応事業者緊急支援金を交付します。

支給対象事業

A 直接取引事業

B 観光関連事業

C 文化・娯楽サービス業

D 対人サービス業

E 教育・学習支援業

F 飲食料品製造・卸売業

G 主に対面でサービスを提供しているフリーランス

支給金額

中小法人 **20万円**

個人事業主 **10万円**

支給対象事業

H 時短要請対象の飲食業

I 小売業

支給金額

中小法人 **10万円**

個人事業主 **5万円**

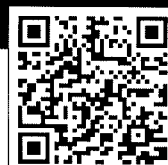
申請期間

令和4年2月18日(金)～令和4年4月28日(木)

※本支援金の詳細については、市HPにてご確認ください▶

支援金に関する
問い合わせ先

長野市第6波対応事業者緊急支援金事務局
☎026-224-7859 【8時30分～17時15分(平日のみ)】



長野市第6波対応事業者緊急支援金の概要

- ◆令和3年12月31日の時点で支給対象事業を開業している中小法人・個人事業主であること。
- ◆令和4年1月～3月のいずれかの月の事業収入が令和3年又は令和2年同月の事業収入と比べ、20%以上減少していること。
- ◆支給対象事業（[G]を除く）を行う店舗、事業所等を市内に有し、申請日現在で当該店舗、事業所等を営業していること。
ただし、時短要請の対象店舗の場合は、要請期間終了後に営業を再開する予定であること。
- ◆支給対象事業[G]に該当するフリーランスの場合は、令和3年12月31日及び申請日現在で市内に住民票があること。
- ◆法人税法別表第1に規定する公共法人でないこと。
- ◆地方公共団体からの出資割合が50%を超える法人でないこと。
- ◆主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した個人事業主で、事業収入を比較する対象月において、被雇用者又は被扶養者でないこと。

支給対象事業の例

A 市内飲食店と直接的な取引を行っている事業 食材・消耗品の直接納品、クリーニング等のサービスを直接提供等	B 観光関連事業 宿泊業、旅客運送業、旅行業、時短要請対象外の飲食店、土産物店等	C 文化・娯楽サービス業 映画館、興行場、スポーツ施設提供業、遊技場、カラオケボックス等
D 対人サービス業 理容業、美容業、クリーニング業、療術業、リラクゼーション業等	E 教育・学習支援業 学習塾、音楽教室、スポーツ・健康教室等	F 飲食料品製造・卸売業 食料品製造業、飲料製造業、飲食料品卸売業等
G 主に対面でサービスを提供しているフリーランス バスガイド、イベント出演者、インストラクター、コンパニオン等	H 時短要請対象の飲食店 令和4年1月27日から市内飲食店等に発出された時短要請の対象となる飲食店	I 小売業 個人用又は家庭用消費のために販売した商品の売上が主な小売店

申請書類の入手方法 次の方法により、申請に必要な書類等を入手いただけます。

- 長野市ホームページからダウンロード
- ながの電子申請サービスにて申請書類の送付を請求後、市から申請書を送付
- 長野市役所（第二庁舎10階202会議室）での受取り



※電子申請サービス

※本支援金の詳細については、市HPにてご確認ください▶

支援金に関する
問い合わせ先

長野市第6波対応事業者緊急支援金事務局
☎026-224-7859 【8時30分～17時15分（平日のみ）】

